

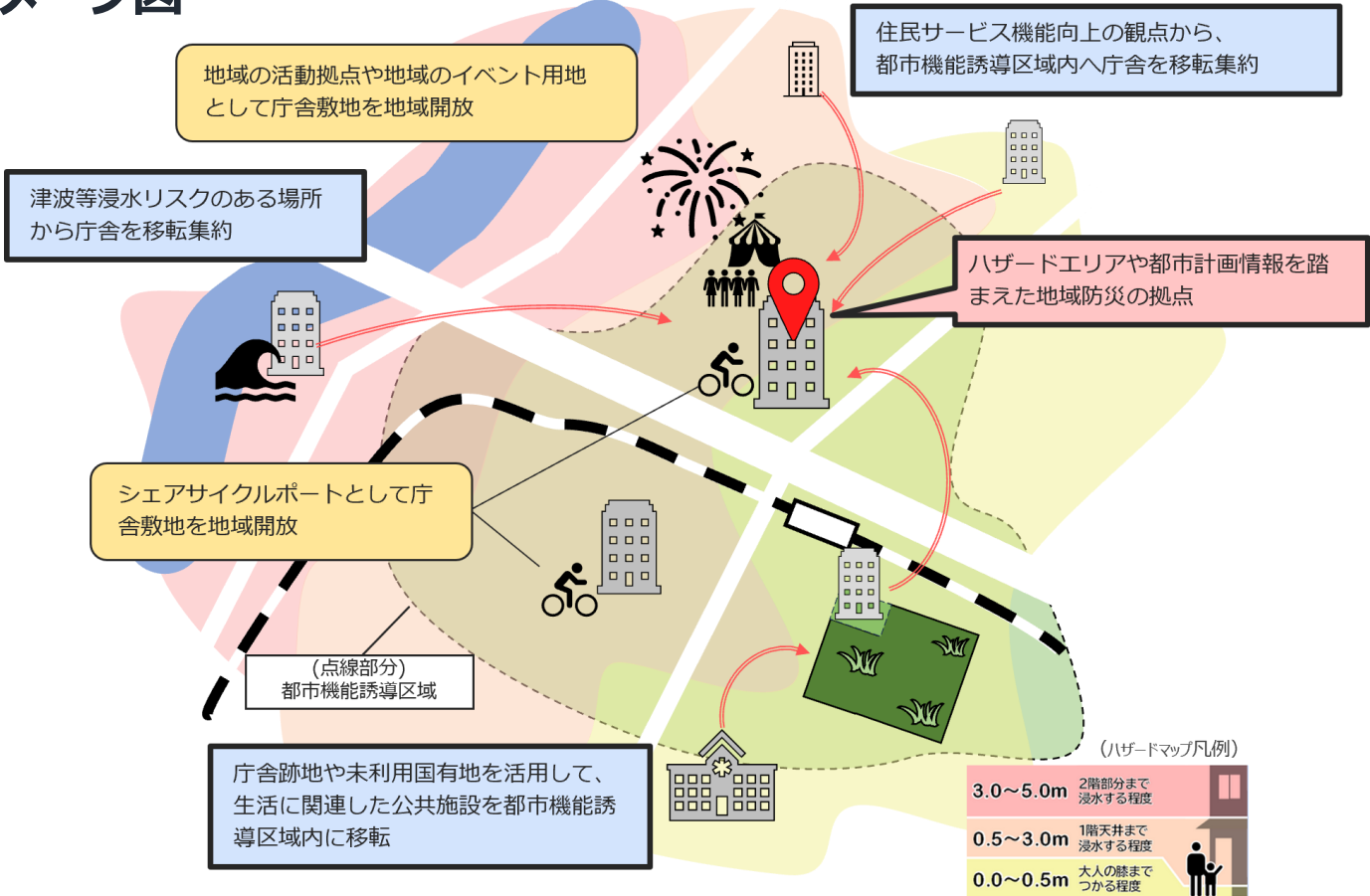
地域における国公有財産の総合的活用

- 地域に所在する国有財産（行政財産・普通財産）を俯瞰し、地方公共団体が策定する都市計画、防災計画等との整合性を図るとともに、地域に根ざす拠点づくりを進める等、市区町村及びその他関係機関と連携しつつ、地域における国公有財産の総合的活用を推進します。

ポイント

- ① 地域課題と国公有財産の情報を整理し、都市計画・防災計画等との整合性を可視化
- ② 地域課題や将来像を踏まえ、国公有財産の利活用の方向性を整理
- ③ 地域拠点としての機能や地域防災に資する機能を備え、住民生活の維持・向上及び地域の魅力向上に寄与するよう庁舎を活用

イメージ図



▶ 地域の活動に



庁舎内のスペースを開放し、廃食油回収スポットの設置など、地域の方々とともに環境意識向上

▶ 地域の防災力強化に

地域の防災拠点として活用可能な庁舎を整備



▶ 地域のにぎわい創出に



国施設の移転跡地も活用し、国と市が一体で整備することで新たな人流を創出

【市民交流活動センター（丸亀市HPより）】

▶ 地域の拠点に

観光需要増加を見越し、シェアサイクルポートとして庁舎敷地を開放

